

啓蒙時代における愛と市民

菅 利 恵

要旨：私的な愛の関係性に与えられる文化的な位置づけや意味は、近代化の過程で大きく変わったとされる。この変化と近代的な市民社会の発展との関連性は、一見して思われるほどに自明なわけではない。新しい愛の観念が広められたドイツ語圏の18世紀において、市民社会の発展ということはあくまでも「文化的な現象」であり、政治的、経済的な実力を持った市民層はまだ形成されていなかった。また「市民的」という言葉に込められる意味は様々であり、18世紀における愛の観念の変化には「市民的な」価値意識から明らかに逸脱するようにも見える部分もあった。このように愛をめぐる言説と市民社会との関係には簡単に整理のつかない部分があるため、従来の研究では、この関係自体が否定されたこともある。本稿は、そうした研究の流れをふまえて、近代化の中で生まれた新しい愛の言説における「市民的なもの」をあらためて検証しなおそうとする試みである。啓蒙時代における愛の観念の変化を、近代初期の社会思想との関連性において論じることによって、私的な愛をめぐる言説が、市民社会の形成過程においてどのような意味と役割を持ったのかを明らかにする。

はじめに

家族や恋人との情緒的な結びつきに与えられる文化的な位置づけや意味は、近代化の過程で大きく変わったとされている。ドイツ語圏では18世紀頃から新しい結婚や家族の観念が紡がれはじめ、それまでは生産活動の拠点であり、経済的な営みの基本単位とされていた家族が、新しく愛の絆による結びつきととらえられることになった。¹ 恋愛については、感傷主義とともに男女の心情的な繋がりが重視されるようになり、やがて18世紀後期になると、自由な個人同士の絶対的な関係性というロマンチック・ラブの観念が育まれてゆく。² また友との関係性も、人間的な関係性の理想形として文学の中でうたい上げられるとともに、美しい友情を現実の友人関係の中で実践しようとする風潮も市民知識層の中に広まった。³

言うまでもなく近代化とは近代的な市民社会への移行のことであるから、上のような変化を市民層の勃興という歴史的な流れと関連付けることは、当然であるようにも思われる。けれども、当時の状況をよくみるならば、この関連性はそれほど自明なわけでもない。ドイツ語圏の18世紀において、市民社会の発展ということはあくまでも「文化的な現象」⁴ であり、政治的、経済的な実力を持った市民層はまだ形成されていなかった。また「文化的な現象」にのみ注目したときも、この頃に統一的な市民文化が存在したわけではなく、地域や職業による差が大きかったとされる。⁵ 市民的な価値意識を牽引したのは「文芸的公共圏」（ハーバーマス）を活躍の場とした市民知識層であったが、彼らの紡いだ言説をどの程度「市民的な *bürgerlich*」ものと見なしうるのか、ということについても一筋縄ではいかない部分がある。「市民的」という言葉に込められる意味は様々であったし、後で述べるように、18世紀における愛の観念の変化には「市民的な」価値意識から逸脱するようにも見える部分もあった。⁶ また、新しい愛の

関係性のイメージはもっぱら家庭劇など感傷主義の影響を受けた文学作品を通して育まれたのだが、そこで繊細な愛の主体として描かれる「父親」や「娘」たちの出自が、特定の社会的な身分に固定されていたわけでもない。家族の問題を感傷的に描いた「市民悲劇 das bürgerliche Trauerspiel」の登場人物は必ずしも「市民」ではなく、下級貴族や王侯までいたのである。ドイツ語圏で初めての市民悲劇を書いたレッシング Gotthold Ephraim Lessing は、感傷的な情愛の描写においては当事者の社会的な身分よりも「人間的な」存在どうか重要なのだと述べている。⁷ つまり新しい愛の観念の担い手である感傷的な主体は、市民でも貴族でもなく、社会的な身分から切り離された抽象的な「人間」として登場したのだった。その際抽象的な「人間」たちの問題を描いて市民道徳を説いた知識層の中には、市民だけではなく貴族もいたのである。⁸

このように愛をめぐる言説と市民社会との関係には簡単に整理のつかない部分があるため、従来の研究においては、この関係性自体が否定されたこともあった。⁹ そうした見解は現在では一面的と見なされているが、では新しい愛の言説における市民的なものとは具体的に何か、という点については、十分な検討が行われていないように思われる。

以下では、旧来の秩序体系との差異において自意識を形成し、社会思想や文学作品を通して新しい価値意識を育もうとした主体のことを「市民的な主体」と呼ぶ。市民知識層を中心とするこの市民的な主体にとって、私的な愛をめぐる言説はどのような意味と役割を持ったのだろうか。市民社会の形成過程において新しい愛の言説が果たした機能を探りながら、愛をめぐる変化と市民社会との関わりを、複数の側面から明らかにしてみたい。

1

1. 1. 近代化と親密領域

社会学者のルーマン Niklas Luhmann が、近代的な社会の特徴に「最終的思想を、したがってまた権威を持ちえない」¹⁰ ことを挙げているように、封建的な社会から市民社会への移行とは、一つの政治的、宗教的な権威が新しい権威に入れ替わるのではなく、絶対的な権威というものそれ自体の居場所が失われてゆくことを意味していた。そうした変化の過程で生じる決定的な現象として、ルーマンは「偶然性 Kontingenz」の顕在化ということを挙げている。¹¹ 彼によれば、近代化の中で価値判断の最終的な拠り所が見えにくくなるとともに、人は絶え間ない反省と差異化から逃れられなくなり、「別様であること (Anderssein) が不断に生み出され」、「別様であること」への想像力が活発化することになった。すべての出来事も制度も「他のかたちでもありえた」ということがさらけ出されて、¹² 「生じるものは常に偶発性という文脈の中に投げ込まれ」¹³ たのである。つまりすべては偶然性に刻印されたもの、すなわち「必然的でも不可能でもないもの」として存在することになったのだという。¹⁴

「偶然性」が顕在化した世界に生きる個々人の状況について、ルーマンは次のように述べた。「個人は自己を、名前、身体、社会的位置づけによっては指し示せない。それらのどれにおいても、個人は不確かになるばかりである。」¹⁵ つまりすべての関係性が本来的に別様でもありうる以上、名前や社会的地位や職業といった社会的な指標も、たしかな世界秩序に個々人を結びつけることは原理的にできないのである。

近代的なロマンチック・ラヴの観念の形成過程を追った『情熱としての愛』¹⁶ の中で、ルー

マンは、17世紀から19世紀初頭にかけて生じた愛をめぐる変化を、上のような社会構造の変容を背景とする新しい要請にうながされたものとしてとらえている。すなわち、すべての関係の「偶然性」が露呈して個々人が自らを「同一性をもった存在である」と思わせてくれるような支えが見失われていったとき、それでもなお「自分自身の体験や行為を基盤として自らのアイデンティティをつくり出し、「自らの有機体の存在を知る」ために、「理解可能で熟知され、うちとけた親密な世界の必要性が生じ」たのだという。¹⁷ そしてルーマンは、親密な関係性にたくされた存在の重しとしての機能を最も純化させようとした愛の形態として、ロマンチック・ラブの観念、すなわち「偶然性」に刻印され「自由」な個人として存在する男女の、たがいに無条件に受け入れ合う経験という愛の観念が、文学を中心とする言説の中でどのようにかたちを結んだかを追ったのだ。

18世紀における家族像の変化や恋愛結婚の浸透に注目して当時の劇作品を分析したザセ Günter Saße も、近代化とともに私的な領域における愛の観念に変化がもたらされた背景を、社会の複雑化というところに見ている。少し長くなるが、わかりやすく論じられているので引用したい。

社会的な関係性が複雑化し、さまざまな社会的変動性が高められ、それとともに旧来の秩序のたしかさが失われると、よりそいわかり合うことや、信頼して心を開いたコミュニケーションへの欲求が強められてゆく。そうしたものが、伝統や社会的な秩序が（もはや）なし得ないこと、すなわち、アイデンティティを保障してくれるようなたしかさの実現ということ、他との感情的な関係性——そのような関係性において人はますます自分自身を経験するようになるのだが——においてなしとげると見なされたのである。

さまざまな役割が入れ替え可能であり、現実の多様な側面が不均質であるという状況においても自己のアイデンティティをたしかなものにするために、また異なる職業領域や出自の人間同士の相互交流を保障するために、人間の本質なるものが存在するのだと措定され、この本質は社会的な地位を超えた私的な生において明らかになるとされたのである。（・・・）こうした中で結婚や家族や友人関係は、個人が、すべての身分的な所属から解き放たれて、自分自身をたしかなものにすることができるコミュニケーション領域として際立たせられた。¹⁸

ザセにおいても、近代化にともなう愛の文化的な位置づけの変化は、「複雑化」という社会構造の変化に起因するものとしてとらえられている。その上で彼は、私的な領域の新たな意味付けを象徴する恋愛結婚の観念に注目し、これが導入されるとともにもたらされた葛藤を、さまざまな劇作品の分析を通して明らかにしている。

ルーマンやザセの考察において重要と思われるのは、社会の「複雑化」とともに私的な関係性に与えられた新しい役割が、たんに孤立した個人の不安を鎮めることではなかった、という点である。親しい関係性の中で可能となる濃密な感情経験は、なによりも個々人の自意識の糧であり、それは絶対的なものではなくなった旧来の「社会的カテゴリー」にかわる、アイデンティティの源泉にほかならなかった。つまり新しい愛の観念への模索は、近代化にともなう新しいアイデンティティ形成への模索としてとらえることができる。

1. 2. 「愛の時代」の担い手としての市民的な主体

近代化にともなうアイデンティティ形成の変化は、市民的な主体とどのように関わっていたのだろうか。このことを、18世紀の終わりにゲーテ Johann Wolfgang Goethe が書いた教養小説『ヴィルヘルム・マイスターの修業時代』（*Wilhelm Meisters Lehrjahre*, 1795/96）¹⁹を通して確認しておこう。

教養小説の祖とされるこの小説は、主人公ヴィルヘルム・マイスターの人間的な成長を主題としている。裕福な市民の息子である彼は、父親の事業を継ぐことを期待されているのだが、幼い頃から好きだった演劇の世界への憧れが消えず、自分の将来についてさまざまに思い悩む。旅先で出会った仲間たちと演劇の実践にたずさわり始め、『ハムレット』の上演に取り組み、迷いながらも本格的に演劇の世界に飛び込むことを決意する。

この決心を故郷の友に伝える手紙の中で、彼は、自分がなぜ進むべき道をなかなか見出すことができずに試行錯誤を続けているのか、という理由についてあれこれと説明を試みている。それによると、彼は「何者かになりたい」という自己形成への欲求を強く抱いてきたという。

ぼくは、一個の公人となり、一般社会で気に入られたり、羽振りを利かせたりしたいというぼくの衝動が、日ましにどうにもならなくなってゆくのを否定しない。(659)

この箇所では、自らの成長を「一個の公人となる」こと、つまり何らかの公的な人格をまとうこととしてとらえている。けれども同時に、そうした「完成」がゆるされるのは貴族だけで、市民には無理だとも考えている。彼によれば、礼節にかなった優雅なふるまいをしてみせるだけで完璧な権威の表象になりうる貴族に対して、市民はどうふるまうにせよその人格性は失われるのだという。そしてこのような違いはたんに階級間の不平等ではなく「この社会の制度そのもののせい」(659)であるという。つまりそれは、当時の市民知識層の政治的、経済的な非力さだけに起因するのではなく、近代化しつつある社会構造それ自体に由来するというのだ。彼はこう書いている。

市民に、「君は一体何者か」などときいてはいけない。ただ「君は何を持っているか。どんな見識を、どんな知識を、どんな能力を、どれだけの財産を持っているか」ときくことができるだけだ。(658)

社会そのもののうちに「何者か」になることを拒むような構造が組み込まれている、というヴィルヘルムの言葉は、彼が自らの生の近代性、すなわち複雑化し偶然性を剥き出しにし、それゆえに「何者」であるのが容易に名乗りえないという状況を、明確に自覚していることを示している。そして重要なのは、ここで彼が「貴族」と「市民」をはっきりと対比させ、そのような近代的な生の困難を明確に「市民」だけの問題としてとらえていることである。彼は自らの迷いを「市民」に特有のものとして位置づける一方で、「貴族」ならば「一個の公人となる」こともたやすいと強調する。彼にとって、何者にもなれない近代的な生の問題性とは、貴族には本来関係のないことなのである。

実際、市民的な主体は「偶然性」の露出という事態と深く関わり合っている。彼らはそもそも文筆活動を通して社会の変容性をうながし、「偶然性」の露出に積極的に加担して、それに

よってこそ旧来の秩序においては得ることができなかつた可能性を手にしもしたのだった。だから同じコインの裏側として、「偶然性」の問題を誰よりも直接的に引き受けざるをえない。それに対して「貴族」とは、原則的に「偶然性」を許容しない世界観にこそ出自を持っており、そのような世界観の中で公的な人格をあらかじめ用意されている。だから彼らは、ヴィルヘルムが強調したように、「貴族」であり続けるかぎり「何者か」になるために悩むことはない。偶然性を許容しない世界観から身を離れた市民は、「複雑化」の問題と新しいアイデンティティの構築という課題を一身に負うているのである。

青年ヴィルヘルムの問題意識に端的に表現されているように、近代的な生の問題性が「市民」という存在形態と不可分であったのだとすれば、この問題性を背景にした愛をめぐる諸々の変化もまた、誰よりも、市民的な主体と強く関わっていたといえるだろう。

そのことは、『ヴィルヘルム・マイスターの修業時代』においては物語の後半部分で明らかにされている。この作品の前半部分で、主人公は演劇の世界に飛び込み、そこで生きようと試みるものの結局は挫折する。後半部分に入ると、彼は演劇仲間を去って新しく「塔の結社」という秘密結社のメンバーたちと親しくなり、彼らとともに生きてゆくことになる。この過程で、彼はなんらかの社会的な地位を得て「一個の公人」としてふるまいうようになるわけではなく、その意味では何者にもならないままに終わる。しかしそのかわりに愛らしい子の父親となり、伴侶になる女性とめぐり合い、信頼できる友を得る。つまりこの作品の中で、主人公の肉体的な成長は、最終的には、社会的な地位を得ることではなく、「夫婦」と「親子」と「友達」という、きわめて私的な関係性を築き上げることを通して表現されているのだ。「市民」の成長の可能性を主題としたこの作品の中で、親密な関係性の構築こそが主人公の自己形成の内実だという事実は注目に値する。愛において結実したヴィルヘルムの成長物語は、自らを何者とも名乗りえない市民的な主体にとって、私的な愛こそがアイデンティティ構築の拠り所であったことをはっきりと浮かび上がらせている。

2

2. 1. 啓蒙時代における恋愛観の変化

前章で見たように、近代化の過程において愛の主題は、近代性に刻印された存在としての市民的な主体が直面するアイデンティティ形成の問題と深く結びついていた。それではこの結びつきは、愛をめぐる言説を具体的にはどのように刻印していたのだろうか。

ここで、ドイツ語圏の啓蒙時代における愛をめぐる言説のあり方の変化を、おもに先に引いたザセの研究に依拠しながら概観しておきたい。

啓蒙時代の初期において、男女間のあるべき愛情がどのように構想されていたのかということについて、ザセは次のようにまとめている。

感情は、唯一普遍なる理性の支配下にある。理性が、道徳性に基づいて愛すべき者を決めるのだ。個々人は、他と交換することのできない唯一性において愛されるのではなく、理性的であるとされた自然の秩序を代表しているかぎりにおいて愛されるのである。²⁰

このように初期啓蒙主義における愛の言説は理性中心主義につらぬかれており、男女間の愛情

は、相手の道徳的な美点を知ることによって生まれる尊敬と親愛の情としてとらえられ、理性による道徳性の認識の結果生まれるものとされたのだった。²¹ 上の引用で述べられているように、愛の対象は唯一無二の個人としてではなく道徳性の具現としてとらえられたが、同時に、愛する者もまた、独自の感受性の主体としては存在していない。愛は、個々人の理性的な判断に基づいている点ではたしかに主体的なものではあるが、道徳という一般的に共有された価値基準に従っている点で、個人的で内発的なものという側面は弱いのである。

18世紀半ば頃になると、感傷主義の流れとともに、このような理性主義的な男女関係の理想が、より感情面のふれあいを重んじる「優しい愛 (zärtliche Liebe)」のイメージへと変化してゆく。²² 「優しい愛」においても互いの道徳性は重視されるのだが、この道徳が理性よりもむしろ心で感じ取られるものみなされ、それによって感情的な結びつきにより大きな重みが与えられることになった。²³ つまり、愛するということが理性的な枠組みとはある程度独立したものとしてとらえられ、愛の重心が「道徳性」から「感情」へ、当事者にとってより個人的で内発的な心の動きへと移ることになったのである。

「優しい愛」のイメージを新しく紡ぎだす中心的な媒体となったのは、18世紀半ば頃からイギリスからの影響をきっかけにして流行した感傷的な文学作品であった。ゲラート Christian Fürchtegott Gellert による感涙喜劇 (das rührende Lustspiel) や、この感涙喜劇をひとつの母体として生まれたレッシングの市民悲劇は、市民的な主体が新しく文化の担い手になりはじめたことを背景に、偉人でも権力者でもないごく普通の人間を主人公として、子どもの非行や結婚問題などの家庭的なモチーフを道徳的な調子で描いたものである。そうした家庭劇を中心に、「優しい愛」に満ちた家族や恋人たちの描写が広められ、感傷的な愛のイメージが育まれていった。その際「優しい愛」は、男女の関係性だけではなく親子愛をも含めた私的な愛の基本形となっている。ゲラートの感涙喜劇でもレッシングの市民悲劇でも、家庭領域における「優しい愛」は、家父長的な権力を振りかざさない「優しい父親」像と結びついている。ゲラートの『優しい姉妹』(Die zärtlichen Schwestern, 1747) に登場する父親も、レッシングの『ミス・サラ・サンプソン』(Miß Sara Sampson, 1755) や『エミーリア・ガロッチィ』(Emilia Galotti, 1772) に登場する父親も、自らの考えを家族に押し付けたりせず、「優しい愛」をもって家族を見守り、彼らの主体的な思いをできるかぎり大事にしようとする。²⁴ 優しく涙もろく、家族への愛にあふれた「優しい父親」たちは、18世紀後半を通して、感傷的な家庭劇に欠かせない登場人物であった。そうした父親の描写を通して、規範的な要請や経済的な必要性ではなく愛のみによって結びつく、近代的な家族のイメージが広められたのである。無理強いを嫌い、家族の主体的な思いを尊重する「優しい父親」たちの姿は、内発的な心の動きを重視する感傷的な「優しい愛」の観念が、個人の自由や主体性に重きを置く価値意識と強く結びついていたことを端的に物語っている。

18世紀後期になると、感傷的な家庭劇や小説の中で、「優しい愛」の方向性を引き継ぎつつさらに一歩ふみこんで感情経験の価値を強調する新しい愛のかたちも描かれるようになる。ゲーテの『若いヴェルターの悩み』(Die Leiden des jungen Werthers, 1774) をはじめとするシュトゥルム・ウント・ドラングの文学作品においては、経済的な打算はもちろん、理性や社会規範への配慮をも踏み越えてつらぬかれる、徹底して純粋な恋のイメージが提示された。「優しい愛」が、あくまでも市民的な道徳秩序を前提とした関係性であり、個々人の情熱もこの枠内にとどまるかぎりにおいてのみ肯定されたのに対して、新しい愛の描写においては、個人的な愛の経

験が他のすべての価値を超越しうるものとして強調され、個々人の主体的な思いにそれまでにない重みが与えられた。それは19世紀以降の市民社会において結婚や恋愛のあり方を決定的に枠づける、ロマンチック・ラヴ (romantische Liebe) の原型であった。²⁵ この愛の観念においては、愛が他とは本質的に共有されえない、当事者本人にしかわからないものとしてとらえられ、社会的な配慮から独立した純粋に主体的な情動として強調される。つまり個人の自由や主体性の重視という価値意識が、「優しい愛」よりもさらに一層追求されるのである。²⁶

2. 2. 啓蒙時代の愛における「反市民的な」ものと「市民的な」もの

上に概観したように、内的な感情の動きに重きを置く感傷主義の風潮とともに、愛は「個人の主体性の表現」という側面を強めていった。道徳主義的な愛の観念からロマンチック・ラヴへの変化は、愛する者を結ぶ絆において、社会的配慮や所与の道徳のかわりに、自由な個人の主体的な意思が前面に押し出されてゆく過程としてとらえることができる。

愛についての新しい言説における「市民的なもの」とは何か、ということを考えるとき、最も重要な鍵となるのは、この「主体性の重視」ということであろう。

一方ではそれは、市民的な愛の言説がときとして「非市民的なもの」となる原因でもある。なぜなら、「市民的なもの」を一般市民の生活を枠づける道徳規範にそくしてとらえるならば、社会的な配慮よりも個人的な主体性に新しい価値が見出されてゆく傾向は危険ともなりうるからである。²⁷ ゲラートは、感傷的な「優しい愛」の言説を紡ぐ一方で、その代表的な道徳書『道徳講義』(1770)の中で、感情を調和的に統御する術を身につけることをきわめて重視し、節度と中庸の感覚を持った理性的な人間像こそをあるべき市民の姿として提示した。彼によれば理想的な市民像とは次のようなものである。「神を愛し敬い、欲望を慎んでこれを克服し、また同胞には正義と愛をもって接し、仕事に勤勉に取り組み、冷静沈着で忍耐強く、神の御心を信じて運命に従う。」²⁸ このような理想的な市民像は当時の言説空間においては「有用な市民 nützlicher Bürger」という名で呼ばれた。ゲラートがそうであるように、市民の生き方を指南する当時の道徳書においては、道徳性を実践して社会に貢献する「有用な市民」像が重視され、個々人の主体的な感情は、それが道徳的な判断や行為を支えるものとして働くかぎりにおいてのみ奨励された。個人的な感情を重んじる感傷主義の流れが広まる一方で、社会的、道徳的な規範の枠組みを超え出るような情動は、「有用な市民」としてのあり方を妨げる危険なものとしてとらえられ、感情の価値を絶対化するような姿勢が「危険な」情動を許容しかねない「行き過ぎ」として批判されたのだった。²⁹ たとえば汎愛派の教育運動の中心的な一人であるカンペ Joachim Heinrich Campe は、少年に向けて書かれた道徳書『テオフロン』(1792)の中で、感情の表出にばかり熱心な感傷的人間が「ここ二十年ほど恐ろしく増加した」ことを「人類にとって由々しき事態」³⁰ とみなし、「実りある生活ではなく言葉と無為な感情に埋もれている」³¹ 彼らを「有用な市民」の観点から厳しく非難している。

その一方で、「市民的なもの」を新しい市民社会そのものの原理となる観念的な枠組みとしてとらえるならば、個人的で主体的な経験としての愛の観念には、まさに「市民的な」原理の核心が表れ出てもいる。なぜなら、所与の規範や規定よりも個人的な経験に立脚し、経験の中で内発的に生まれる考えや感情を重んじるということこそは、近代市民社会を準備した多くの思想に特徴的なものだったからである。近代初期の社会思想においては、議論の出発点に、なんらかの所与の社会制度や価値意識ではなく、普遍的な判断力や感覚のみを備えた抽象化され

た存在としての「人間」が置かれる。そして社会のあるべき姿や道徳性が、この「人間」自体を出発点として導きだされる。17世紀に自然権の理念を掲げたホブズ Thomas Hobbes によると、社会的な秩序とは、生き延びる、という普遍的な命題のために、個々人が自らの自然権を制限させる信約を結ぶことで生まれるものであった。³² つまりそれは人間が生きようとするならば必然的に行うであろう内発的な選択とともに生まれてくるのである。この自然権を批判しつつ「道徳感覚 moral sense」の理論を展開させたシャフツベリ The third Earl of Shaftesbury やヒューム David Hume、またアダム・スミス Adam Smith の感傷主義的な道徳論も、やはり抽象化された「人間」を想定し、その自然で内発的な心の動きに焦点を当てる点では同じであった。³³ 彼らの道徳論では、この動きそのものの持つ道徳的な作用が注目されており、道徳的に正しい状態が、個々人の内発的な感情や感覚によって見いだされ、また維持されるものとしてとらえられている。このように、社会的な背景を捨象した抽象的な「人間」を議論の出発点に置いた市民的な思想の中では、社会的な秩序の成り立ちを説明する時に、なんらかの特定の価値意識や社会制度ではなく、「人間」の内発的、主体的な心の動きが強調されるかたちになっている。そしてそうした特徴自体が、ひとつの価値意識を明らかにしている。つまり個々人の内発的な主体性をできる限り重んじなくてはならない、とする価値意識である。啓蒙時代に広められた感傷的な家族像の社会的な機能にかんして、ハーバーマス Jürgen Habermas は次のように書いている。

この家族は、自由意志にもとづき、自由な個々人によって創始され、強制なしに維持されているようにみえる。それは二人の男女の持続的な愛の共同体にもとづいているようにみえる。それは教養ある人格性の特徴をなすすべての性能の非打算的な発展を保証するようにみえる。自由意志、愛の共同体、教養——この三つの契機は、人間性そのものに本具のものであると説かれて、まことにその絶対的地位をはじめて形成するフマニテートの概念へ結集する。³⁴ (67)

市民的な思想にみられた「主体的なものの尊重」ということは、人間性すなわち「フマニテート」の観念として表現される市民的な理想主義の本質をなしている。上の引用ですでに明確に述べられているように、主体的な情動として強調され、個々人の自由意志に重きが置かれた新しい愛の観念は、そうした理想主義とそのまま重なるものであった。

だからこそこの観念は、市民的な理想主義それ自体の具体像としてとらえられ、市民的な主体が既存の権力関係に対抗して自己主張するための足場ともされたのである。ハーバーマスは、当時の市民的な言説について次のように言っている。それは「親密化された私生活圏の権利経験をいわば後楯にして、既成の国王的権威に反抗する。」³⁵ このような、私的な親密領域が市民的な自己主張を支えるという構図は、当時の家庭劇の中に明確に見て取ることができる。たとえばレッシングの市民悲劇『エミーリア・ガロッチィ』（1772）には、家族思いで、家族の意志をできるかぎり尊重しようとする父親像が描かれる。そしてこの父親に率いられ深い愛情で結ばれた家族が危機にさらされる姿を通して、既存の政治的権力に対する批判意識と、より良い社会への思いが表現されている。「人間的な」領域として強調された親密領域が、腐敗し墮落した宮廷社会に対置され、後者への批判が表現されるという構図は、同じくレッシングによる市民悲劇『ミス・サラ・サンプルソン』（1755）からイフランド August Wilhelm Iffland の

『名誉欲からの犯罪』(*Verbrechen aus Ehrsucht*, 1784)をはじめとする 1780 年代以降の市民劇群まで、18 世紀後半の家庭劇の中で幾度も繰り返された。もちろん当時の家庭劇が親密領域を無条件に理想化していたわけではなく、後でふれるように、レッシングらの作品においても、親密領域それ自体に潜む問題性がはっきりと浮き彫りにされている。³⁶ しかし権威よりも愛で結びつけられた感傷的な関係性が、実現されるべき新しい市民的な社会の原型として旧社会に對置されるという構図それ自体は、この時期の家庭劇に一貫してみられるものであった。そうした作品においては、市民的な愛が、打算や強制とは基本的に無縁の純粋に「自由な」情動として強調されており、この自由な愛の表象を通して、「人間的なもの」を中核とする市民的な価値意識が打ち出されるかたちとなっている。このように市民的な主体にとって、私的な愛の領域は、その自己表現の出発点であり、既存の権力関係に對抗して自らの文化的な存在感と影響力を高めてゆくための足がかりにほかならなかった。

3. 啓蒙時代の愛における「市民的な」困難

前章で述べたように、「主体性」という市民的な論理を内包させた新しい愛は、「有用な市民」像と真っ向から衝突する火種を持つ点においては「非市民的」でもあった。ただ、主体性の論理のはらむ過剰さということは、たんに「非市民的な」ものとしてのみ問題だったわけではない。つまり主体性を重んじる価値意識をどこまで貫くのか、という問いは、強い規範意識に刻印された「有用な市民」像が立ちはだかったために生まれたものではなく、むしろこの価値意識自体が必然的に呼び起こすものであり、その意味できわめて「市民的な」問いであった。以下では、新しい愛の観念と市民社会とのさらなるつながりを示すために、愛における主体性の論理と規範的なものとの関係性を少し詳しく考察してみたい。

1762 に発表されたルソー Jean-Jacques Rousseau の『社会契約論』³⁷ は、個々人の内発的な主体性を重んじる価値意識をとりわけ明確かつ意識的に打ち出した書である。ルソーはここで、「自由なものとして生まれた」はずの人間が「いたるところで鎖に繋がれている」(18) ことを問題として次のように言っている。「いかなる人も、他の人々にたいして生まれつきの権威をもつことはなく、力はいかなる権利をも作り出すものではない。だから人々のうちに正当な権威が成立するとすれば、それは合意によるものだけである。」(2) このように述べつつ、ルソーは、こうした主体性の論理それ自体がもたらす課題、すなわち個々人の主体性と共同体の維持とをどう両立させるのかという課題にも、きわめて意識的に取り組もうとした。周知のように、彼はこの両立のために、すべての人に共通する利益をすくいとった「一般意思」の観念を打ち立て、これに各人が人格の全てをゆだねるという「社会契約」を提唱したのである。彼の言う社会契約とは、自らの選択において「自己をそのあらゆる権利とともに共同体全体に譲り渡す」ということであり、自らの自由と利益を守るために、共同体の一員となって個人的な自由を手放すものである。

ここで注目しておきたいのは、彼の議論の中に、「主体的に主体性を放棄することによってこそ個々人の主体性を保存する」という、逆説的ともいえる構造が含まれていることである。社会的な共同体を維持するための規範が、個々人の自由な内発性をすくいとったものとして位置づけられることによって、規範と個々人の主体的な思いとの齟齬はあらかじめ回避され、結果的にこの規範は絶対化されるかたちとなっている。このような、主体的なものと同規範的なもの

ののねじれた関係性は、以下にみるとおり、近代的な愛の観念とも無縁ではなかったように思われる。

愛の描写において、愛が社会的な配慮や道徳を超え出た純粹なる主体性として強調されたからといって、その具体的な関係性のありようが、社会的、道徳的な規範から独立していたわけではけっしてない。レッシングらの家庭劇に描かれる家族は、家長の権威ではなく「優しい愛」で結ばれたものとしてイメージされている一方で、父親を頂点とする家父長的な構造それ自体は堅固に維持している。恋愛について見たときもこれは同じである。『若きヴェルターの悩み』におけるヴェルターとロッテの関係性は、アルベルトをはさんだ三角関係という点では社会規範から逸脱しているが、「パンを切り分けるロッテ」のイメージに端的に見て取れるように、家父長的な性別役割という点ではきわめて規範的でもあった。

18世紀後期には、そうした規範的な性別役割や家族構造をまさに「主体的に」維持するような新しい観念が紡がれ広められている。すなわち市民的なジェンダー観念である。男女の性差をめぐる観念がこの時期にあらためて整備されて、それまで宗教的な義務や経済的な必要性を根拠にして規範化されていた男女の性別役割が、両性の「自然な」性差に基づくものとしてとらえなおされたのだった。文学や哲学、社会科学の言説を通して男女の「自然な」性質に関するさまざまな観念が紡がれ、妻は夫に従うといった家父長的な人間関係のあり方が、それぞれの生まれながらの性質にかなったものとして正当化された。³⁸ この「自然な」性差という観念は、主体性に基ついた関係性のイメージと社会的な規範との両立を、強く支えるものとなっている。すなわちそれは家父長的な規範を「自然な」ものに見せて、「自由な個人による自発的な関係性」という親密領域の新しい核心を補強するための装置にほかならなかった。

市民的なジェンダー観と同じように、私的な関係性において主体的な愛を強調するということにも、この関係性を刻印する家父長的な秩序を自発的に保たれる「自然な」ものに見せるという側面があった。³⁹ 先にふれたように、感傷的な愛の時代においては、権力や強制力を振りかざさない「優しい父親」像が盛んに描かれた。家族思いで優しく、往々にして涙もろい父親と、彼を慕う妻や子どもたちという家族のイメージにおいては、家族という機関の社会的な強制力としての側面は背後に退き、もっぱら家族成員の内発的な愛のみが前面に出されることになる。そのように、あらかじめ規範的に方向付けられた主体的な愛は、愛の領域を枠づける規範の存在そのものを覆い隠すような機能を持っている。愛や「自然な」性質によって「主体的に」生まれる調和的な家族の表象においては、この関係性を秩序づける規範が主体性そのものをすくい取るかたちになっており、それによって個々人の主体性は見かけ上保存される。その一方で、規範的な秩序の強制的な力は隠されつつむしろ絶対化されることにもなる。『社会契約論』の中でルソーは、家族という結びつきを「政治社会の最初のモデル」であるとしつつ、家族と国家との違いを、家族の場合は管理と統率が「父親の子どもたちにたいする愛情から」(21) なされるということにみているが、両者の違いは、そうした支配する側の差よりもむしろ、支配に身を委ねる側の「自由意志」のあり方の差にあるだろう。すなわち、前者の場合人は「社会契約」によって支配に身を委ねるのに対して、「優しい父」に導かれる家族成員は、父への「愛」から身を委ねるのである。ルソーにおいては、個々人の自由意志によって「一般意思」という規範的な全体性が成立していたが、感傷的な家族においては個々人の愛が、個々人を守るものとして強調された家父長的な規範構造を、美化しながら「自発的に」成り立たせている。

男女の「自然な」性差の観念に端的にみて取れるように、感傷主義の時代には、個々人の主体的な心の動きに光が当てられつつ、規範的なものと主体的なものの葛藤に対する潜在的な問題意識が、思い描かれる主体性そのもののあり方を規定していたように思われる。感傷的な愛の関係性を描き出す文学作品にも、そのような主体性の予定調和的なイメージを補強する側面がたしかにあった。

ただし、啓蒙時代の言説空間において、個人的な愛が常に調和的なものとして想定されたわけではない。⁴⁰ ルソーの思想や感傷主義の道徳論が、抽象化された架空の「人間」を出発点にして演繹された構築物であるように、「自発的な愛で維持される人間的で道徳的な関係性」という親密領域のイメージも、あくまでも感傷的な優しい主体を前提にして演繹され、言説をとおして「普遍的なもの」として広められた観念である。そのように流通する観念と、個別の生との齟齬は常に生じうるのであり、そのことは、個別の生こそを浮かび上がらせようとする文学作品の中には、逸脱的な情動を抱えた個人の葛藤として繰り返し見落としがたく書き込まれている。レッシングの『ミス・サラ・サンプソン』や『エミーリア・ガロッチィ』も、愛によって維持される調和的な家族空間を描き出す一方で、この空間に収まりきれない情念の存在に鋭い光を当てた。『ミス・サラ・サンプソン』には、女主人公が自分に短刀を向ける女の姿を夢に見るというエピソードがある。彼女自身に似ていたというこの女は、優しい女主人公の内に秘めた逸脱的なものを表象する「もう一人の自分」であるだろう。悲劇の展開の中で、彼女は悪女マーウッドに対峙し、夢に見た恐ろしい女は自分を狙うこのマーウッドであったのかと叫ぶ。つまりここでは、優しい娘の理想像に収まらない逸脱的で危険な「もう一人の自分」を、一人の悪女が引き受けるかたちになっている。それに対して『エミーリア・ガロッチィ』の中では、同じような「もう一人の自分」が、道徳性の鑑のような女主人公自身の「あたたかな血」⁴¹ というかたちをとって表現されており、女主人公の身体からもはや切り離すことのできないものとして描かれている。⁴² それらの作品にみられる、あるべき自己と内なる「もう一人の自分」との落差に葛藤する女主人公の描写は、愛によって「主体的に」規範が保たれる時代における内的な抑圧の問題を浮かび上がらせている。またクリンガー Friedrich Maximilian von Klinger やライゼヴィッツ Johann Anton Leisewitz によるシュトゥルム・ウント・ドラングの劇作品においては、個人の自由な主体性が、社会的な規範と明確に対立するものとして描かれている。『双子』(Die Zwillinge, 1776) や『ユリウス・フォン・タレント』(Julius von Tarent, 1776) といった悲劇では、個人がすでに自らを固有の情動の主体として意識しており、規範的なものとの対立は、取り返しのつかない致命的なものとして提示されている。

このように親密領域を描いた文学作品においては、個人の主体性の表現としての愛が人間的なものとしてうたわれつつ、同時にこの愛そのものが秩序からはみ出すさまも繰り返し描かれており、その中で、「それ自体は規範的な枠組みでありながら、主体性を奨励する論理をたしかに内在させている」という、市民的な親密領域のはらむ二面性が、解きたい矛盾として浮き彫りにされている。そして純粋な主体性の表現である愛が、市民的な理想主義をすくいとしているとするならば、この親密領域の二面性の問題は、市民的な社会そのものの問題でもあるだろう。主体性の尊重を掲げる市民的な理想主義のもとでは、外的な規範による強制という図式が後退して自由意志が前面に出され、そのことによって「自由な主体」としての個人のイメージが守られ肥大化する。その一方で、規範の強制力は表面化しにくくなり、規範それ自体が「自由な選択」の名のもとに絶対化されもする。自発的なものを動員しながら規範を維持し、

それによって肥大化した自発性と不可視の規範との葛藤という独特の不安定さを抱え込む、という親密領域のあり方は、市民社会そのものとも無関係ではないのである。

結 び

新しい愛の観念は、主体的なものの尊重、という点で市民的な理想主義をたしかにすくいあげていた。そのような愛と、社会的な規範との衝突を問題にした文学作品の中では、規範的なものと自発的なもの、主体的なものと権力の関係性がさまざまに問い直されており、それを通して、市民的な理想主義そのものはらむ不安定さがあぶり出されている。愛を強調された親密領域の新しい像は、市民的な価値意識の内実を投影し、表象し、またその困難を暴き出す媒体だったのであり、その意味で、きわめて「市民的」なものであった。

註

- 1 Vgl. Heidi Rosenbaum: *Formen der Familie*. Frankfurt a. M. 1982.
- 2 18世紀ドイツにおける恋愛観の発展については以下を参照。Niklas Luhmann: *Liebe als Passion. Zur Codierung von Intimität*. Frankfurt a. M. 1982; Walter Hinderer: “Zur Liebesauffassung der Kunstperiode. Einleitung.” In: Ders. (Hrsg.): *Codierungen von Liebe in der Kunstperiode*. Würzburg 1997, S. 7-34; Jutta Greis: *Drama Liebe. Zur Entstehungsgeschichte der modernen Liebe im Drama des 18. Jahrhunderts*. Stuttgart 1991; Günter Saße: *Die Ordnung der Gefühle. Das Drama der Liebesheirat im 18. Jahrhundert*. Darmstadt 1996; Karin A Wurst: “Wilde Wünsche.: The Discourse of Love in the Sturm und Drang.” In: David Hill (Hrsg.): *Literature of the Sturm und Drang*. New York 2003, S. 217-240.
- 3 Vgl. Jost Hermand: *Freundschaft. Zur Geschichte einer sozialen Bindung*. Köln 2006.
- 4 Saße 1996, S. 181.
- 5 Vgl. Lothar Pikulik: *Leistungsethik contra Gefühlskult. Über das Verhältnis von Bürgerlichkeit und Empfindsamkeit in Deutschland*. Göttingen 1984, S. 68-92; Judith Frömmer: *Vaterfiktionen. Empfindsamkeit und Patriarchat in der Literatur der Aufklärung*. München 2008, S. 46 f; Brita Hempel: *Sara, Emilia, Luise: drei tugendhafte Töchter. Das empfindsame Patriarchat im bürgerlichen Trauerspiel bei Lessing und Schiller*. Heidelberg 2006, S. 11.
- 6 市民知識層による愛の言説の「非市民的な」側面については以下に詳しい。Lothar Pikulik: “*Bürgerliches Trauerspiel*” und *Empfindsamkeit*. Köln; Graz 1966; Ders. 1984.
- 7 Gotthold Ephraim Lessing: “Hamburgische Dramaturgie.” In: Ders. *Werke in acht Bänden*. Hrsg. von Herbert G. Göpfert. Darmstadt 1996, Bd. 4, S. 228-720, hier S. 295.
- 8 たとえば道徳的な市民劇 “*Teutscher Hausvater*” (1780) の作者である Otto Freiherr von Gemmingen など。
- 9 Pikulik 1966, S. 101; Ders. 1984. 近年の研究においても、感傷主義の非市民的な側面というピクリークの指摘自体は無視できないものと見なされている。ただ、だからといって感傷主義を市民社会の発展という文脈から切り離すことは妥当ではないとされる。Vgl. Gerhard Sauder: “Empfindsamkeit. Tendenzen der Forschung aus der Perspektive eines Betroffenen.” In: *Aufklärung* 13. 2001, S. 307-327; Hempel 2006.
- 10 Niklas Luhmann: *Beobachtungen der Moderne*. Opladen 1992, S. 42. (ニクラス・ルーマン『近代の観察』(馬場靖雄訳)、法政大学出版局、2003年、25頁。)
- 11 Ebd., S. 93. (同上 63頁。)
- 12 Ebd., S. 15. (同上 4頁。)
- 13 Ebd., S. 93. (同上 63頁。)
- 14 Ebd., S. 95. (同上 65頁。)[「Kontingenz」が意識化され顕在化してくる過程については、とくに前掲書

- の第三章「近代社会の固有价值としての偶発性」で分析されている。
- 15 Luhmann 1992, S. 22. (ルーマン前掲書、10 頁。)
- 16 Luhmann 1982. 本稿の引用箇所は以下の邦訳による。ニクラス・ルーマン『情熱としての愛— 親密さのコード化』佐藤勉、村中知子訳、木鐸社、2005 年。
- 17 Luhmann 1982, S. 17. (ルーマン 2005 年、15、16 頁。)
- 18 Saße 1996, S. 22-24.
- 19 Johann Wolfgang Goethe: “Wilhelm Meisters Lehrjahre. Ein Roman.” In: Ders.: *Sämtliche Werke. I. Abt. Bd. 9. Wilhelm Meisters theatralische Sendung. Wilhelm Meisters Lehrjahre. Unterhaltungen deutscher Ausgewanderten.* Hrsg. von Wilhelm Voßkamp und Herbert Jaumann. Unter Mitwirkung von Almuth Voßkamp. Frankfurt a. M., DKV, 1992, S. 355-992. 本文中の引用はカッコ内に頁数のみを記す。なお訳文は以下をもとにしている。『ウィルヘルム・マイスターの修業時代』(高橋義孝、近藤圭一訳)ゲーテ全集第巻、人文書院、1960 年。
- 20 Saße 1996, S. 38.
- 21 Saße 1996, S. 31 ff.
- 22 Pikulik 1966, S. 19-35; Saße 1996, S. 38 ff.
- 23 Saße 1996, S. 39. Vgl. auch Reebmann 2007, S. 8-10.
- 24 「優しい愛」を強調された感傷的な家族像とその文化的機能については、以下の拙著でより詳しく論じた。菅利恵：ドイツ市民悲劇とジェンダー——啓蒙時代の「自己形成」、彩流社、2009 年、68~74 頁。その他に、以下を参照。Bengt Algot Sørensen: *Herrschaft und Zärtlichkeit. Der Patriarchalismus und das Drama im 18. Jahrhundert.* München 1984.
- 25 Gleis 1991, S. 178 f; Wurst 2003, S. 220; Reebmann 2007.
- 26 Saße 1996, S. 48; Wurst 2003, S. 220.
- 27 市民道徳と感傷主義の対立関係については以下に詳しい。Pikulik 1984, S. 93-238.
- 28 Christian Fürchtegott Gellert: “Moralische Vorlesungen.” In: *Gesammelte Schriften.* Kritische, kommentierte Ausgabe. Hrsg. von Bernd Witte. Bd. 6. Berlin; New York 1992, S. 197.
- 29 Vgl. Pikulik 1984, S. 134-163.
- 30 Joachim Heinrich Campe: *Theophron, oder der erfahrene Rathgeber für die unerfahrene Jugend. Ein Vermächtnis für seine gewesenen Pflegesöhne, und für alle erwachsene junge Leute, welche Gebrauch davon machen wollen.* Frankfurt a. M; Leipzig 1783, S. 334.
- 31 Ebd. S. 340 f.
- 32 トマス・ホップズ (水田洋訳)『リヴァイアサン (一)』、岩波書店、1992 年、216~218 頁。
- 33 ヒュームは『人間本性論』(1739-1740)の中で次のように言っている。「正義の法は、(・・・)ひとたびこの利益が確立され承認された後は、これらの規則を守ることが道徳的であるという感覚は、ひとりについてくる。」(デイヴィット・ヒューム (伊勢俊彦、石川徹、中釜浩一訳)『人間本性論 第3巻道徳について』法政大学出版局、2012 年、92 頁。)またアダム・スミスは『道徳感情論』(1759)でこう述べる。「正義を守ることを強制するために、自然は人間の胸のなかに、その侵犯にともなう、処罰にあたいするという意識、相応的な処罰への恐怖を、人類の結合の偉大な保証として、うえつけておいたのであって、これが弱者を保護し、暴力をくじき、罪をこらしめることになるのである。」(アダム・スミス (水田洋訳)『道徳感情論 (上)』、岩波書店、2003 年、23 頁。)啓蒙時代の道徳感情論とそのドイツ語圏への影響については以下を参照。Jan Engbers: *Der “Moral-Sense” bei Gellert, Lessing und Wieland : zur Rezeption von Shaftesbury und Hutcheson in Deutschland.* Heidelberg 2001; Gerhard Sauder: *Empfindsamkeit.* Bd. 1. Stuttgart 1974.
- 34 Jürgen Habermas: *Strukturwandel der Öffentlichkeit. Untersuchungen zu einer Kategorie der bürgerlichen Gesellschaft: mit einem Vorwort zur Neuauflage 1990.* Frankfurt a. M. 1990, S. 111. (ユルゲン・ハーバーマス (細谷貞雄、山田正行訳)：『公共性の構造転換—市民社会の一カテゴリーについての研究』未來社、1994 年、67 頁。)

35 Ebd.（同上 73 頁。）

36 市民悲劇に内包された市民道徳批判の側面を強調した研究書として Franziska Schöbler: *Einführung in das bürgerliche Trauerspiel und das soziale Drama*. 2., durchgesehene Auflage. Darmstadt 2008.

37 Jean-Jacques Rousseau: *Du Contrat Social ou Principes du droit politique*, 1762. 以下の翻訳書を使用。引用時はカッコ内に頁数のみを記す。ジャン＝ジャック・ルソー（中山元訳）『社会契約論／ジュネーヴ草稿』光文社 2008 年。

38 Vgl. Karin Hausen: “Die Polarisierung der “Geschlechtscharaktere”. Eine Spiegelung der Dissoziation von Erwerbs- und Familienleben.” In: Werner Conze (Hrsg.): *Sozialgeschichte der Familie in der Neuzeit Europas. Neue Forschungen*. Stuttgart 1976, S. 363-393; Silvia Bovebschen: *Die imaginierte Weiblichkeit. Exemplarische Untersuchungen zu kulturgeschichtlichen und literarischen Präsentationsformen des Weiblichen*. Frankfurt a. M. 1979.

39 このような側面を強調した研究として: Hempel 2006. この研究では、感傷主義的な愛情描写がもっぱら家父長制を感傷的に正当化し、内面化させる装置としてとらえられている。Vgl. Ebd., S. 6.

40 同様の観点に立った研究書として、Frömmer 2008.

41 Gotthold Ephraim Lessing: *Werke und Briefe in zwölf Bänden*. (BDK) Hrsg. von Wilfried Barner. 7. Bd. Frankfurt a. M. 2000, S. 369.

42 『ミス・サラ・サンプソン』と『エミーリア・ガロッチィ』の娘像については前掲の拙著の中でより詳しく論じている。（菅、2009 年、139～153 頁。）